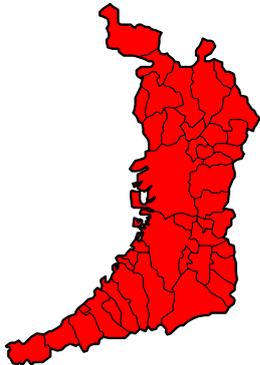


大阪IT人材育成特区

都道府県名：	大阪府	
申請主体名：	大阪府	
区域の範囲：	大阪府の全域	

特区の概要：

大阪の産業・経済の発展を支える中小企業の人材育成を推進し、雇用のミスマッチを解消するため、情報処理に関する一定の知識・技能を有した技術者を育成することが必要である。そこで、初級システムアドミニストレータ及び基本情報技術者試験の午前試験が免除される特例を受けることにより、府内においてより多くの優秀な情報処理技術者の育成、輩出が期待され、府内の中小企業に、企業が求める質の高い情報処理に関する技術者を供給することが可能となる。

適用される規制の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



講座を設置する事業者の外観



IT資格に関連する講座の様子